

ニュースリリース

鈴木淳也弁護士が、ホームグラウンドの札幌に凱旋！

11月6日に北海道で、よしもと芸人と学ぶ“知っ得”な法律知識

より身近なリーガル・サービスを目指す弁護士法人アディーレ法律事務所（東京都豊島区、以下アディーレ）は、よしもと芸人とのコラボレーションイベント、「おっ得！知っ得！ほお～律相談所！！」を、11月6日（日）にイオンモール札幌苗穂で開催いたします。

■北海道では2回目の開催！全国で好評の法律イベント

よしもと芸人と一緒に弁護士から法律を楽しく学べるイベント「おっ得！知っ得！ほお～律相談所！！」。知ると知らないとは大違いの法律知識が学べると、好評をいただいております。そして、11月6日（日）にイオンモール札幌苗穂で、北海道では2回目の開催が決定いたしました。出演者は、品川庄司の品川祐さん、フルーツポンチさん、タケトさん、アディーレから弁護士 鈴木淳也です。品川祐さんとフルーツポンチさんは本イベント初登場。タケトさんは3回目になります。札幌市にはアディーレの札幌支店があり、何を隠そう、支店長を務めるのが淳也弁護士。今回はいわばホームグラウンドです。最近ファンの方がイベントに来ていただけるので、地元である今回は、大勢の方が押し掛けるはず！？もちろん、“知っ得”な法律知識を、よしもと芸人の皆さんと一緒に楽しく紹介していきます。



■「おっ得！知っ得！ほお～律相談所！！」イベント詳細

日時：11月6日（日）14：00～

場所：イオンモール札幌苗穂

（所在地：北海道札幌市東区東苗穂2条3丁目1-1）

出演：品川祐、フルーツポンチ、タケト、弁護士 鈴木淳也

※出演者と開催時刻は変更となる場合がございます。あらかじめご了承ください。

■「おっ得！知っ得！ほお～律相談所！！」とは？

これまでイベントやメディアでたびたび共演を果たしていたアディーレ法律事務所とよしもと芸人のコラボにより実現。人気芸人の体験談や悩みに対し、弁護士が法律の専門家としての立場からわかりやすく回答していくトークイベントを、全国各地で開催していきます。「法律が楽しく学べ、難しいものから身近なものに変わる」、そんな面白くて為になるイベントです。開催情報やレポートは Web サイト (<http://www.adire.jp/event/yoshimoto2/20161014/>) をチェック！



## 【弁護士法人アディーレ法律事務所】

2004年10月創立、代表弁護士：石丸幸人（東京弁護士会所属）。アディーレとはラテン語で“身近な”の意味を持つ言葉で、「弁護士をより身近な存在に」という理念の下、債務整理・交通事故の被害・離婚問題・刑事事件・労働トラブル・B型肝炎の給付金請求・企業法務などの法律トラブルの解決にあたっています。相談実績35万人以上、弁護士150名以上を含む総勢900名以上が在籍し、国内最多の全国76拠点を構えるまでに成長。日本最大のネットワークを持つ法律事務所として各地域に根を張り、皆さまのご相談に対応しております。

また、「土日祝日も休まず朝10時から夜10時まで」や「ご相談は何度でも無料」をはじめ、「プライバシーマーク」の取得、「無料駐車場」の全拠点完備、「キッズスペース」の設置など、ご相談しやすい環境づくりに取り組んでおります。代表弁護士の石丸幸人、パートナー弁護士の篠田恵里香、全国各拠点の弁護士はテレビやラジオ、Webサイトなど、さまざまなメディアに出演しております。

※相談実績、所属弁護士・所員数、拠点数は2016年11月時点。

## 【関連リンク URL】

<http://www.adire.jp/>

＜本件に関するお問い合わせ先＞

TEL:03-5950-0268 FAX:03-5950-0276

弁護士法人アディーレ法律事務所 広報部

〒170-6033 豊島区東池袋 3-1-1 サンシャイン 60